



## 米ドル建HSBC社債／欧州株式戦略ファンド(早期償還条項付)2025-08

## ファンドマネージャーコメント

## ○市場動向

## 【欧州株式市場】

月の前半は、前月末の米国・イスラエルによるイラン攻撃を受け、ホルムズ海峡の事実上の封鎖により原油価格が大幅に上昇しました。これを背景にインフレや景気減速への懸念から、投資家のリスク回避姿勢が強まり、株価は大きく下落しました。月の後半は、引き続き中東情勢や原油価格に左右される展開となる中、ECB（欧州中央銀行）による利上げ観測の高まりも重しとなり、株価は一段安となりました。

## 【米国債券市場】

米国とイスラエルによるイランへの攻撃以降、エネルギー価格が急騰しインフレ懸念が高まったことや、FRB（米連邦準備理事会）の利下げ期待が後退したことから、利回りは上昇（価格は下落）しました。

## 【為替市場】

米国とイスラエルによるイランへの攻撃以降、米国の利下げ期待が後退したことに加えて安全資産としてドルが買われた一方で、原油高を受けて資源輸入国である日本の円は売られました。ただし、当局が継続的に為替介入の可能性を示唆したことで円の下落幅が抑えられ、限定的な円安ドル高にとどまりました。

## ○運用状況

当ファンドは、主要投資対象であるエイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーが発行する米ドル建債券（以下、「米ドル建債券」といいます）の組入れを高位に保ちました。米ドル建債券を通じて、S&P 欧州 350 日次リスク・コントロール 10%指数（以下、「参照指数」といいます）の上昇リターンの獲得を目指す一方、参照指数が下落した際の影響は抑制されます。

当月は、ドル円が円安ドル高となったものの、米ドル建債券において米国の金利が上昇したことや、参照指数の保有効果が大きくマイナスとなったため、ファンドの月間損益はマイナスとなりました。

## ○運用方針

引き続き、米ドル建債券の組入れを高位に保ち、参照指数の上昇リターンの獲得を目指します。なお、参照指数が下落した際の影響は抑制されます。

米ドル建HSBC社債／欧州株式戦略ファンド(早期償還条項付)2025-08

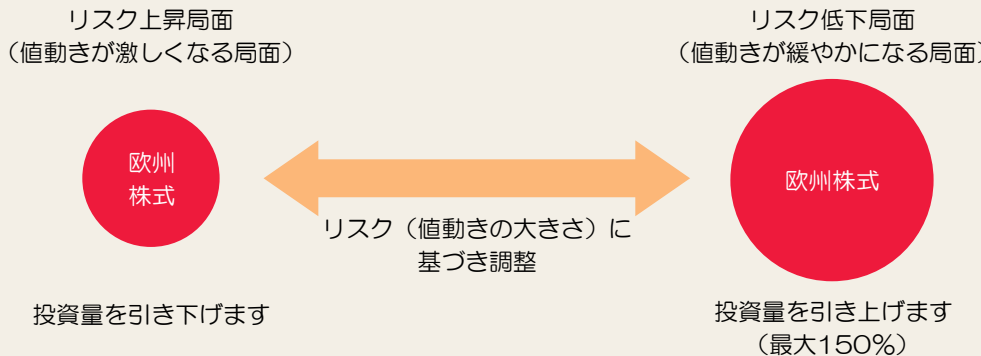
ファンドの特色①

1 エイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーが発行する米ドル建債券（以下「米ドル建債券」といいます）を主要投資対象とし、S&P欧州350日次リスク・コントロール10%指数の上昇リターンを獲得を目指します。

- 米ドル建債券の組入比率は高位を保つことを基本とします。  
原則として、米ドル建債券の満期日（2030年9月5日）まで保有することを前提とし、銘柄入替えは行いません。
- 年2回の利払時のクーポンレート（利率）は、米ドル建債券の発行時における金利情勢等によって決定されます。利率は固定とし、ファンドの信託報酬等に充当します。

＜＜S&P欧州350日次リスク・コントロール10%指数について＞＞

- S&P欧州350日次リスク・コントロール10%指数（以下、「参照指数」といいます）は、S&P欧州350指数を実質的な投資対象とする、ユーロ建ての指数です。変動率（ボラティリティ）が年率10%程度となるように、投資量を0%から150%までの範囲内で調整します。
- S&P欧州350指数は、英国を含む欧州諸国の代表的かつ流動性の高い企業で構成される株価指数です。



2 米ドル建債券への投資を通じて、約5年後の満期償還時におけるパフォーマンス償還益の獲得を目指します。

- 満期償還時におけるパフォーマンス償還益は、参照指数の収益率および連動率により決定されます。

＜＜パフォーマンス償還益の計算方法＞＞

$$\text{パフォーマンス償還益} = \text{参照指数の収益率} \times \text{連動率}$$

(1) 参照指数の収益率

あらかじめ定められた毎年の観測日（計5回）における参照指数の平均値と、ファンド設定時の指数値との差から得られる収益率です。

当該収益率がマイナスの場合、パフォーマンス償還益はゼロとなります。

なお、当ファンドではユーロ建ての参照指数の収益率を米ドル建ての収益率とみなしてパフォーマンス償還益の計算を行います。

(2) 連動率（参照指数とどの程度同調した動きをするかを示す数値）

当ファンドの設定時に市場環境等に応じて決定されます。

【米ドル建債券の連動率】参照指数(S&P欧州350日次リスク・コントロール10%指数)との連動率：155%

＜＜米ドル建債券の満期償還時における償還益イメージ（米ドル建て）＞＞

参照指数の収益率が プラスの場合	参照指数の収益率が マイナスの場合
<p>パフォーマンス償還益が加算されます。</p>	<p>パフォーマンス償還益は0となります。（マイナスにはなりません。）</p>

当ファンドの償還価額は米ドル・円の為替レートの変動の影響を受けます。為替水準により、当ファンドの償還価額は投資元本を下回る可能性があります。

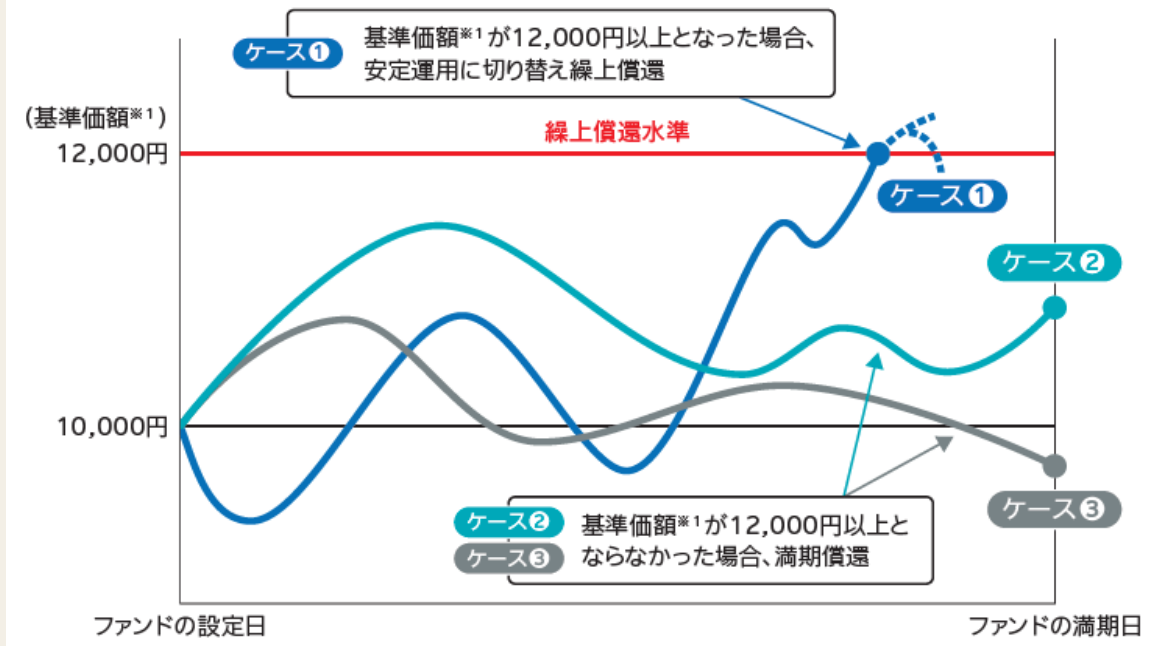
※ 上記は米ドル建債券の満期償還時における償還益をイメージしたものであり、米ドル建債券の発行体が債務不履行等となった場合等により早期償還となる場合とは異なります。

## 米ドル建HSBC社債／欧州株式戦略ファンド(早期償還条項付)2025-08

### Ⅰ ファンドの特色②

3 ファンドの基準価額<sup>※1</sup>が12,000円以上となった場合には、米ドル建債券を売却し、安定運用<sup>※2</sup>に切り替え、繰上償還します。

#### >>償還イメージ



※1 1万口あたりの基準価額とし、設定来の1万口あたりの収益分配金（税引前）累計額を含みます。

※2 安定運用開始以降も基準価額は繰上償還日まで市況動向等の影響を受けるため、基準価額・償還価額が12,000円を下回ることがあります。

※3 上記はイメージであり、すべてを説明するものではありません。

基準価額・償還価額が12,000円以上となることを示唆・保証するものではありません。

4 米ドル建債券の発行体が債務不履行等となった場合、米ドル建債券の資金化を行い、ファンドは繰上償還します。

※ 当ファンドの償還価額が投資元本を下回ることがあります。

5 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

#### エイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーについて

エイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーは、HSBCグループの持株会社であるHSBCホールディングス・ピーエルシーの完全子会社です。ロンドンに本拠を置き、銀行商品及び金融サービスを事業法人・金融法人・機関投資家向けに幅広く提供しています。

#### HSBCグループについて

HSBCグループは、世界58の国と地域にて展開する世界有数のグローバル金融グループです。

個人、法人等のお客様に、個人向け銀行業務、法人・投資銀行部門、証券業務、資産運用、資産管理など、幅広い金融商品とサービスを提供しています。

ファンドは特化型運用を行います。

特化型運用ファンドとは、一般社団法人資産運用業協会規則に定められたものであり、支配的な銘柄<sup>※</sup>が存在するファンドをいいます。

※ 支配的な銘柄とは、寄与度（投資対象候補銘柄の時価総額に占める一発行体あたりの時価総額の構成割合、またはベンチマークにおける一発行体あたりの構成割合。以下同じ。）が10%を超える、またはを超える可能性が高いものをいいます。

・ ファンドは、エイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーが発行する米ドル建債券に集中投資を行うため、当該銘柄の発行体に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

※ S&P欧州350日次リスク・コントロール10%指数は、S&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社（「SPDJ」）の商品であり、これを利用するライセンスがSOMPOアセットマネジメント株式会社に付与されています。S&P®は、S&P Global, Inc.またはその関連会社（「S&P」）の商標であり、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC（「Dow Jones」）の登録商標です。これらの商標はSPDJによる使用のためにライセンスが付与されており、SOMPOアセットマネジメント株式会社により特定の目的でサブライセンスされています。当ファンドは、SPDJ、Dow Jones、S&P、それぞれの関連会社によって後援、推奨、販売、または宣伝されているものではなく、これらの当事者は、いずれも当該商品への投資の是非について表明するものではなく、S&P欧州350日次リスク・コントロール10%指数の誤り、脱落、または中断について一切の責任を負いません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※ 後述の「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

## 米ドル建HSBC社債／欧州株式戦略ファンド(早期償還条項付)2025-08

## | 投資リスク

## 《基準価額の変動要因》

ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属いたします。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります

●ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

## ◆銘柄集中投資のリスク

当ファンドはエイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーが発行する米ドル建債券（以下「米ドル建債券」といいます）に集中投資を行うため、米ドル建債券の発行体の影響を大きく受けます。したがって、多数の銘柄に分散投資するファンドと比べて基準価額の変動が大きくなる場合があります。また、米ドル建債券の価格が大幅もしくは継続的に下落した場合には、ファンドの基準価額が大幅もしくは継続的に下落し、大きな損失が発生することがあります。

## ◆価格変動リスク

公社債の価格は、国内外の政治・経済情勢、金融政策等の影響を受けて変動します。一般に、金利が上昇すると、公社債の価格は下落します。組入れている公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

上記に加えて、当ファンドが投資する米ドル建債券の価格は、S&P欧州350日次リスク・コントロール10%指数（以下「参照指数」といいます）の収益率の影響を受けます。この収益率は、参照指数が実質的な投資対象とするS&P欧州350指数の構成銘柄である株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。S&P欧州350指数の構成銘柄である株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

## ◆為替変動リスク

外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。

為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

## ◆信用リスク

公社債の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、発行体の倒産や債務不履行等の場合は、公社債の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

## ◆投資先債券の戦略にかかる特有のリスク

参照指数は、欧州の株式を実質的な投資対象とし、変動率が年率10%程度となるように、株式への実質的な投資量を0%から150%までの範囲内で調整します。実質的な投資量が100%を超えている場合（レバレッジがかかる場合）は、投資量を調整しない場合に比べて、ファンドの基準価額が大きく変動する要因となります。また、参照指数の収益率に対する連動率は、当ファンド設定時に市場環境等に応じて決定されます。連動率が100%を超えた際は、参照指数の値動きに比べて、ファンドの基準価額が大きく変動する要因となります。

## ◆流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

## 《その他の留意点》

◆クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。

◆大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

◆収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

◆ファンドの基準価額<sup>\*1</sup>が12,000円以上となった場合には、米ドル建債券を売却し、安定運用<sup>\*2</sup>に切り替え、繰上償還します。その場合、可能な限りすみやかに繰上償還を行うことを目指しますが、信託事務処理の状況等によっては、繰上償還までに日数がかかる場合があります。

※1 1万口あたりの基準価額とし、設定来の1万口あたりの収益分配金（税引前）累計額を含みます。

※2 安定運用開始以降も基準価額は繰上償還日まで市況動向等の影響を受けるため、基準価額・償還価額が12,000円を下回る場合があります。

詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

※ 後述の「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

## 米ドル建HSBC社債／欧州株式戦略ファンド(早期償還条項付)2025-08

## | お申込みメモ

換金単位	販売会社が定める単位 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として8営業日目からお支払いします。 換金の申込金額が多額であると判断した場合、この信託が主要投資対象とする米ドル建債券の換金ができない場合、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に低下した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情により、有価証券の売却や売却代金の入金が遅延したとき等は、換金代金の支払いを延期する場合があります。
換金申込不可日	<申込日もしくは申込日の翌営業日が以下の日に該当する場合> ・ユーレックス取引所の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 ※受付時間は販売会社により異なる場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。
換金申込受付の中止および取消し	以下の事態*が発生したときは、換金の受付を中止すること、及び既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。 ※ 換金の申込金額が多額であると判断した場合、この信託が主要投資対象とする米ドル建債券の換金ができない場合、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に低下した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情があると判断したとき
信託期間	2030年10月4日まで（設定日 2025年8月29日） ※ 委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。
繰上償還	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 次のいずれかの場合には、繰上償還させることがあります。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受益権の口数が10億口を下回っているとき</li> <li>・ 繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき</li> <li>・ やむを得ない事情が発生したとき</li> </ul> </li> <li>● 次のいずれかの場合には、繰上償還させます。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主要投資対象とする米ドル建債券の発行体が債務不履行等となった場合</li> <li>・ 主要投資対象とする米ドル建債券が法令もしくは税制の変更等により早期償還となる場合</li> </ul> </li> <li>● 基準価額*が12,000円以上となった場合には繰上償還します。 ※ 1万口あたりの基準価額とし、設定来の1万口あたりの収益分配金（税引き前）累計額を含みます。</li> </ul>
決算日	原則、10月20日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時（年1回）、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。
信託金の限度額	1,000億円
公告	委託会社のホームページ( <a href="https://www.sompo-am.co.jp/">https://www.sompo-am.co.jp/</a> )に掲載します。
運用報告書	原則、毎決算時及び償還時に、交付運用報告書を作成し、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。
課税関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 課税上は株式投資信託として取扱われます。</li> <li>● 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象となりますが、当ファンドはNISAの対象ではありません。</li> <li>● 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。</li> </ul>

## 米ドル建HSBC社債／欧州株式戦略ファンド(早期償還条項付)2025-08

※当ファンドの募集は終了しております。

### Ⅰ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
購入時手数料	購入価額に <b>3.3% (税抜3.0%) を上限</b> として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価になります。 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。		
信託財産留保額	ありません。		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率0.858% (税抜0.78%)</b> を乗じた額です。 運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末、ならびに換金時または信託終了のときに、ファンドから支払われます。		
	支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容
	委託会社	年率0.35%	ファンドの運用の対価
	販売会社	年率0.40%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社	年率0.03%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>監査法人に支払うファンド監査にかかる費用</li> <li>有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料</li> <li>外国における有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用</li> <li>信託財産に関する租税 等</li> </ul> ※上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>投資対象の米ドル建債券を通じて、参照指数のライセンス費用、内包する資産の取引コストが間接的にかかります。</li> </ul>		

● 当該手数料等の合計額については、投資者のみなさまがファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

### ● 税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 収益分配金に対して20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※ 当ファンドは少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の対象ではありません。

※ 法人の場合は上記とは異なります。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

●販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会	備考
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	

受益権の一部解約の実行の請求の受付、分配金・償還金および一部解約金の支払い等について扱っております。

<備考欄の表示について>

- ※1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※3 新規のお取扱いを行っておりません。

<ご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。

●委託会社・その他の関係法人

委託会社	<p>ファンドの運用の指図を行います。</p> <p>SOMPOアセットマネジメント株式会社</p> <p>金融商品取引業者（関東財務局長（金商）第351号）</p> <p>加入協会 一般社団法人資産運用業協会</p> <p>ホームページ : <a href="https://www.sompo-am.co.jp/">https://www.sompo-am.co.jp/</a></p> <p>電話番号 : 0120-69-5432 ●リテール営業部</p>
受託会社	<p>ファンドの財産の保管及び管理を行います。</p> <p>野村信託銀行株式会社</p>

**当資料のご利用にあたっての注意事項**

- ◆ 当資料は、SOMPOアセットマネジメント株式会社が受益者の皆様への情報提供のみを目的として作成したものであり、投資信託の販売を目的とするものではありません。また、法令に基づく開示書類ではありません。
- ◆ 当ファンドは、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替リスクがあります。投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- ◆ 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。投資に関する最終決定はご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。
- ◆ 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ◆ 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ◆ 当資料に記載されているグラフ・数値等は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。分配金に関しては、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。
- ◆ ファンドマネージャーのコメント、方針、その他の予測数値等については、作成時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等により、当該運用方針やその他予測数値等が変更される場合があります。また、記載した内容は、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- ◆ 当資料に記載されている各数値は四捨五入して表示していることがありますので、誤差が生じている場合があります。
- ◆ 当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではありません。当資料に記載の当社の意見等は予告なく変更することがあります。